

令和5年度 事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆう

【法人基本理念】

社会福祉法人ピースオブマインド・はまゆうは、家族会がこの地域に起こした障がい者福祉のともし火を絶やすことなく、利用者一人ひとりの想いに寄り添います。

誰もが公平で『人として当たり前の生活を当たり前に送ることができる社会』の実現に努めます。

そのために、社会福祉法人としての使命を自覚し、健全で活力あふれる障がい者福祉事業を推進します。

【法人基本方針】

一、法令の遵守

私たちは、法令を遵守して、地域から信頼される法人であり続けます。

一、利用者の権利の尊重

私たちは、すべての利用者の意見を尊重し、自分らしさの実現を支援します。

一、地域福祉の推進

私たちは、地域のニーズに応え、公益的な取り組みを推進します。

一、経営の安定

私たちは、公正かつ透明性の高い適正な経営を図りながら、経営基盤の安定に努め、社会福祉法人としての社会的貢献を果たします。

一、人材の育成

私たちは、専門家としての自覚を持ち、創造性と向上心を発揮し続ける職員を育成します。

一、職場環境の充実

私たちは、心身共に健康で、安心して長く働ける職場環境をつくります。

以上の法人基本理念及び法人基本方針を正しく理解し、具現化すべく、令和4年度の事業計画を立案しました。

【法人概要】

- 事業内容 : A) 指定障害福祉サービス事業
 - ①ワークステーションほっぷ (就労継続支援B型)
 - ②ライフステーションすてっぷ (同上)
 - ③野の花工房 (就労継続支援B型、就労定着支援)
 - ④ひびき工房 (就労継続支援B型)
- B) 指定特定相談支援事業
 - ①指定特定相談支援事業所はまゆう
- 本部所在地 : 山口県下関市武久町一丁目5番14号第3金家ビル2階
- 事業所在地 : A) ① 及び B) ① 同上
 - A) ②山口県下関市長門町10番1号長門ビル3階
 - A) ③山口県下関市菊川町大字田部907番1号
 - A) ④山口県下関市豊浦町大字川棚分瀬6339番15号
山口県下関市豊浦町大字宇賀7427番1号 (出張所)

1. 福祉サービス事業本部及び法人本部事務局

【法人ミッション】

「最高の福祉サービスを提供する。」

【令和5年度基本方針】

1. 法人本部拠点の建設及び移転

法人設立後の平成26(2014)年6月より、現在地(下関市武久町)にて法人本部・ワークステーションほっぷ・相談支援事業所はまゆうの運営を行って来ましたが、令和4年中に市内(稗田西町)に購入した土地へ、令和5年度中に新社屋を建設します。

社屋完成後、年度内に武久拠点を全て移転し、令和6年度当初からの事業再開を予定しています。

2. 各種障害福祉サービスの安定運営の継続

令和4年度は、法人運営の各事業所にも新型コロナウイルス感染症(以下 新型コロナ)の影響が出ました。特にオミクロン株流行期には、スタッフ及び利用者双方に陽性者・濃厚接触者が断続的に出たこともあり、当初計画を下回る結果となりました。

令和5年度は新型コロナの感染症法上の類型変更(2類→5類)が行われます。しかしながら、インフルエンザを含めた各種感染症への対策を可能な範囲で継続するなどして、スタッフ・利用者の健康維持を図り、通所サービスである法人運営事業の安定的なサービス提供を行います。

就労継続支援B型事業所における安定的な就労作業の提供、個々の利用者が必要とする様々な生活支援を行い、各事業所を利用する方が望む地域生活が実現・継続できるように、

スタッフが誠意を持って支援していきます。

就労定着支援事業を利用される方が、就職先で安定雇用継続となるよう、生活面も含めた相談対応を行います。

特定相談支援事業では、様々な障害福祉サービスを利用することで、その方が望む地域生活が実現・継続できるよう誠意を持って相談支援を行います。また、その方の状態や年齢に応じて介護保険サービス等・他法サービスに移行する際に、遅滞なくバトンタッチができるように心がけます。

法人で働くスタッフのスキル向上のための研修実施を行うとともに、資格取得のための支援を行います。

事業所毎の計画は別途下に示します。

3.健全な財務規律の推進

法人本部拠点の移転を含めた中長期的な計画を立て、法人事務局による適正な財務管理を行います。適正な収益を確保し安定的な財務基盤を確立するため、経営状況、事業予算の執行状況を適宜に把握し、月次決算の徹底を図り、財務面での健全性を把握します。

4.社会福祉法人に求められる役割の推進

「下関市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」を通じての取り組みや、社会情勢を見ながら法人として可能な取り組みを鋭意推進していきます。

【評議員及び役員等の構成】（令和5年4月1日）

評議員	理事	監事
9名	7名	2名

【法人評議員会、理事会など開催計画】

評議員会	令和5年度定時	令和5年6月中旬	役員選任、前年度事業報告書、会計決算報告書、その他
理事会	令和5年度第1回	令和5年6月上旬	理事・幹事候補者の選出、前年度事業報告書、会計決算報告書、定時評議員会の招集、その他
	令和5年度第2回	令和5年6月中旬	理事長の選定
	令和5年度第3回	令和5年11月中旬	理事長専決事項の報告、その他
	令和5年度第4回	令和6年3月中旬	次年度事業計画書、会計予算関係、その他

【管理職、施設管理者、サービス管理責任者配置】（令和5年4月1日）

法人本部	
総合施設長	土井 健一
副総合施設長	平川 龍
事務局長	村田 清美

	相談支援事業 所はまゆう	ワークステー ションほっふ	ライフステー ションすてっふ	野の花工房	ひびき工房
施設管理者	土井 健一	平川 龍	中村 直樹	赤松 和子	大谷 浩平
サービス 管理責任者	—	平川龍（兼務）	中村直樹（兼務）	絹田 まゆ	長尾 和恵

【各部署職員配置計画】（令和5年4月1日）※常勤、非常勤を併せて表記しています。（）は兼務

部 署 名	福祉サー ビス事業 本部	事務局	相談支援	WSほっふ	LSすてっふ	野の花工房	ひびき工房
総合施設長	1						
副総合施設長	1						
事務局長		1					
事務員		2					
施設管理者			1	1	1	1	1
サービス 管理責任者				(1)	(1)	1	1
目標工賃 達成指導員				1	1	1	1
生活支援員				4(1)	7(1)	3	3(1)
職業指導員				5(1)	2	1(3)	2(育休1)
送迎員						2	2
就労定着 支援員						1(1)	
相談支援 専門員			2(1)				
合計(実人数)		3	2	9	10	8	9
41名	* (2)		* (3)	* (11)	* (11)	* (12)	* (10)

* () 内の人数は兼務者を含めた人数

【会議等】

(1) 会議

	会議名称	開催頻度等	出席の範囲（基本）	備考
会 議	法人運営会	随時	理事長・総合施設長・副総合施設長・事務局長	
	全体会	年3回	全職員	
	施設運営会議	1回/月	総合施設長・副総合施設長・事務局長・施設管理者	
	はまゆう活性会議	概ね2～3か月毎	事務局長・副総合施設長・目標工賃達成指導員	
	施設・保護者等連絡会	随時	保護者等・理事長・総合施設長・事務局長・各施設職員	R4年度は未開催

(2) 委員会

委 員 会	教育委員会	1回/月	教育委員(施設運営会議出席者)	
	虐待防止委員会及び身体的拘束適正化委員会	同上	理事長・総合施設長・副総合施設長・事務局長・他施設運営会議出席者	施設運営会議と同時開催
	リスクマネジメント委員会	同上	同上	同上
	感染症対策委員会	1回/3か月	同上	同上
	コンプライアンス委員会	随時	理事長・総合施設長・副総合施設長・事務局長・施設管理者	
	危機管理委員会	危機発生時	同上	
	ハラスメント防止委員会	随時	同上	

2. 指定障害福祉サービス事業

① ワークステーションほっぷ (就労継続支援 B 型) 定員 30 名

【運営方針】

- ・利用者への個別支援及び他機関との連携による安定通所支援。
- ・各種感染症予防対策の継続強化。
- ・平均利用者数の増加を図るための事業所の安定運営。
- ・レクリエーションの実施によるリフレッシュの場の提供。
- ・新規利用者獲得のための諸施策の実施
⇒関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）への案内チラシ配布や広報活動の継続実施。
- ・関係法令の遵守。
- ・スタッフミーティングによるスタッフの資質向上とチームワーク強化。

【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・利用者への就労能力向上を図り、施設外就労へ参加可能な利用者を増やす。
- ・利用者個々のスキルアップ支援により、現行作業の受注量増加を図る。
- ・新規作業受入れの余地を作る。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品組立、チラシ折、リサイクル回収	公園内清掃及び草刈・除草(市委託事業)、施設内清掃、取引先企業内での軽作業(自転車部品の組立)・その他必要に応じて導入を検討する。

【生活支援活動】

- ・個々の生活課題の抽出と、多機能連携による課題克服を図る。
- ・季節に応じたレクリエーション活動の実施(下表参照)。
- ・防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得(年間4回実施)。

【個別支援活動】

- ・個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・個別ニーズの変化へ柔軟に対応できるように心がけ、必要に応じて他法サービスへの橋渡しを遅滞なく実施する。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
4 月	お花見	
8 月	納涼会(食事会及び風船バレー大会等)	
1 2 月	忘年会(食事会及びビンゴ大会)	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の100%を目指す
年間稼働日数	240日
目標工賃月額	20,000円

② ライフステーションすてっぷ(就労継続支援B型) 定員 40 名

【運営方針】

- ・利用者本位のサービスを提供する環境を作る。
(利用者中心のサービスが展開できる多職種連携・協働の基盤を整備する)

- ・法人の理念や活動を地域社会に浸透させる。
(地域福祉の福祉資源として事業所を機能させる)
- ・利用者、職員の心身の健康管理を推進する。
(ワークライフバランスの組織的推進を図る)
- ・目標が達成できる組織体制を整備し、現状の点検や課題の把握に努め、解決に向けた実践力を身に付ける。
(サービスの質を向上させる)
- ・人材育成の環境整備をする。
(研修体系と研修形態を整え推進する)
- ・問題解決を組織文化にし、経営改善に寄与する。
(価値観を共有し、組織文化を高め、サービス向上に繋げる)
- ・リスクマネジメントシステムを正しく機能させていく。
(PDCAを実践し最良よりも最適を目指すシステムを構築する)
- ・コンプライアンスを遵守する。
(社会規範やルールの遵守を組織内に意識づける)

【就労支援活動】

- ・個別支援計画に基づき、利用者の状況に合わせた就労機会を提供する。
- ・事業所内でサービスが完結しないよう、一般就労や他のサービスも視野に、見通しを持った就労訓練を実施していく。
- ・利用者の潜在能力が発揮できる作業を提供していく。
- ・利用者が集中し落ち着ける環境を作る。
- ・「地の利」を活かせる新規作業を開拓する。
- ・前年度を上回る工賃向上を目指す。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品組立、リサイクル回収、その他室内作業として 随時各種作業の導入	予定していません。

【生活支援活動】

- ・生活場面における課題を早期に発見する。
- ・生活訓練の要素を取り込んだ支援を実践する。
- ・利用者が相談しやすい環境を作る。
- ・生活の質を向上させる。
- ・関係機関と連携し健康の維持向上を図る。
- ・季節ごとにレクリエーションを実施し季節を感じてもらう。
- ・利用時間以外の災害時避難対応を身につけられる機会を提供する。

【個別支援活動】

- ・利用者や家族の想いを形にする。
- ・目標達成可能な個別支援計画を作成し実践する。
- ・地域の社会資源が利用できるように支援する。
- ・現状に合わせた適切なサービスが利用できるように支援する。
- ・目標に合わせた情報提供を適時行っていく。
- ・自己決定できるように支援する。
- ・選択肢が広がるように支援する。
- ・「重度化」「高齢化」に対応した支援を実施する。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
7 月	夏祭り	
10 月	紅葉狩り	
12 月	お疲れ様会	
3 月	花見	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の100%を目指す
年間稼働日数	240日
目標工賃月額	20,000円以上

③ 野の花工房（就労継続支援 B 型）定員 20 名、（就労定着支援）定員 5 名

【運営方針】

- ・利用者への個別支援及び他機関との連携による安定通所支援。
- ・各種感染症予防対策の継続強化。
- ・平均利用者数の増加を図るための事業所の安定運営。
- ・レクリエーションの実施によるリフレッシュの場の提供。
- ・新規利用者獲得のための諸施策実施
⇒関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）との連携及び広報活動の強化。
- ・一般就労に向けて取り組むにあたり各関係機関との連携強化。
- ・就労定着支援により、長期継続雇用に向けたサポート体制の強化。
- ・関係法令の遵守。
- ・スタッフミーティングによるスタッフの資質向上とチームワーク強化。

【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・利用者個々のスキルアップ支援を実施し、組立作業の拡大を進める。

- ・組立作業技術の適正化を図り不良品ゼロを目指す。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品の組立	草刈・除草・清掃作業（市委託事業、民間業者との契約作業）、取引先企業内での軽作業（自転車部品の組立）、その他必要に応じて導入を検討する。

【就労定着支援活動】

- ・契約している利用者の方の職場を訪問し、生活面も含めた課題を聞き取り、職場との各種調整を行う事で、契約利用者の方が長期安定した雇用継続に繋がるように支援する。
- ・新規契約希望に積極的に応じる。

【生活支援活動】

- ・個々の生活課題の抽出と、多機能連携による課題克服を図る。
- ・季節に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
- ・防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間3回実施）。

【個別支援活動】

- ・個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・個別ニーズの変化へ柔軟に対応できるように心がけ、必要に応じて他法サービスへの橋渡しを遅滞なく実施する。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
4 月	お花見（食事会及び茶話会）	
1 0 月	お楽しみ会（バーベキュー）	
1 2 月	忘年会（食事会）	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の100%を目指す
年間稼働日数	239日
目標工賃月額	25,000円

④ ひびき工房（就労継続支援B型） 定員20名

【運営方針】

- ・利用者への個別支援及び他機関との連携による安定通所支援。

- ・各種感染症予防対策の継続強化。
- ・平均利用者数の増加を図るための事業所の安定運営。
- ・レクリエーションの実施によるリフレッシュの場の提供。
- ・新規利用者獲得のための諸施策実施
⇒関係機関（ハローワーク、総合支援学校、相談支援事業所等）との連携強化と広報活動の実施、積極的な見学の受け入れ。
- ・令和4年度中に一般就労した利用者への職場定着支援（就労後6か月は就労前に所属していた事業所の役割、以後は就労定着支援事業の利用等による「つなぎ支援」を実施する）の実施。新規就労を目指す利用者への個別支援強化。
- ・関係法令の遵守。
- ・スタッフミーティングによるスタッフの資質向上とチームワーク強化。

【就労支援活動】

※目標工賃達成に向けた以下の取り組みを実施する。

- ・利用者個々のスキルアップ支援により、現行作業の受注量増加を図る。
- ・作業の効率化と不良品ゼロを目指す。
- ・新規作業受入れの余地を作る。

	施設内	施設外就労
作業内容	自転車部品組立	森林公園内清掃及び草刈・除草等管理業務（市委託事業）・その他必要に応じて導入を検討する。

【生活支援活動】

- ・個々の生活課題の抽出と、多機能連携による課題克服を図る。
- ・季節に応じたレクリエーション活動の実施（下表参照）。
- ・防災訓練の実施による防災意識向上と非常時対応の習得（年間3回実施）。

【個別支援活動】

- ・個別支援計画に基づいた個別ニーズ達成のための個別支援の実施。
- ・個別ニーズの変化へ柔軟に対応できるように心がけ、必要に応じて他法サービスへの橋渡しを遅滞なく実施する。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
8 月	暑気払い会（食事会）	
1 2 月	忘年会（食事会）	

【数値指標】

一日平均利用者	定員の100%を目指す
年間稼働日数	239日
目標工賃月額	26,000円

3. 指定特定相談支援事業**指定特定相談支援事業所はまゆう****【運営方針】**

- ・利用者や家族のニーズを的確に聞き取り、地域生活に必要なサービスを提供するためのケアマネジメント手法に則った包括的な相談支援を実施する。
- ・業務内容として、次の相談支援業務を行う①障害福祉サービスの計画相談（サービス等利用計画の作成及び定期モニタリングの実施）②地域からの一般相談業務③下関市自立支援協議会相談部会等への参加。
- ・研修への参加による相談支援専門員のスキルアップを図る。

【行事計画】

年 月	行事内容等	備 考
4月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
5月	相談支援	
6月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
7月	相談支援	
8月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
9月	相談支援	
10月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
11月	相談支援	
12月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
1月	相談支援	
2月	相談支援、下関市自立支援協議会相談部会	
3月	相談支援	

【数値指標】

総相談件数	約2,000件 ※内訳；①計画相談1,880件（各種加算等含） ②一般相談 120件
-------	--

